

令和8年度星溪園の魅力向上社会実験における喫茶運営事業業務委託
公募型プロポーザル競争実施要領

1 目的

本要領は、令和8年度星溪園の魅力向上社会実験における喫茶運営事業業務委託を実施するにあたり、当該業務委託の履行に最も適した契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するため、公募型プロポーザル競争の実施に必要な事項を定める。

2 業務委託概要

(1) 名称

令和8年度星溪園の魅力向上社会実験における喫茶運営事業業務委託

(2) 公募の目的

公民連携のまちづくりを推進する星川周辺において、星川通りから続くウォークアブル空間の一つとして、星溪園を散策の目的地とするための実証実験のうち、松風庵内に開設する喫茶の運営事業者を選定する。

(3) 施設概要

ア 施設名 星溪園内松風庵及び松風庵周辺庭部分

イ 所在地 熊谷市鎌倉町32番地

ウ 喫茶設置場所 星溪園内松風庵

(4) 運営形態

星溪園の魅力向上社会実験庭園演出事業者と連携の上、社会実験実施期間中において喫茶の運営を行う。なお、営業にあたっては自らで保健所より当該施設内での営業許可を取得することを条件とする。

ア 営業期間 令和8年11月20日（金）～令和8年12月26日（土）

※準備、撤去期間として11月15日（日）～12月28日（月）の間の使用許可取得済

※保健所の営業許可のための一時的な施設の借用はこの限りではなく、相談の上、日程調整をすること。

イ 営業日 営業期間のうち星溪園の休園日は除く

ウ 営業時間 午前10時から午後3時半

※但しライトアップ実施日は午後6時半まで延長

(ア) ライトアップ実施日 13日間

11/20（金）21（土）22（日）27（金）28（土）

12/4（金）5（土）11（金）12（土）18（金）19（土）25（金）

3 予算額

業務等に要する費用の上限は、1,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

4 実施形式

公募型プロポーザル

5 応募資格

ア 法人又は個人事業主

イ 喫茶・飲食店営業の実績として喫茶店もしくは飲食店を現在営業しているものとする

ウ 欠格事項

税の滞納がない

反社会的勢力ではない

エ 応募に先立ち実施される現地説明会に出席すること

6 質問及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書（様式1）に質問事項を記載の上、電子メール又はFAXにより提出する。

※ 電子メール又はFAX送信後は、未受信防止のため必ず商業観光課に電話し、着信を確認すること。なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。

(2) 参加申込に係る質問

ア 質問期限 令和8年5月18日（月）午後5時まで

イ 提出先 産業振興部 商業観光課

電子メール shogyokanko [アットマーク] city.kumagaya.lg.jp

※ [アットマーク] は@記号に置換ください。

FAX 048-525-9335

ウ 回答方法 質問及び回答については市ホームページに掲載する。

エ 回答日 令和8年5月21日（木）

7 参加申込手続

(1) 一次審査の提出書類

ア プロポーザル競争に参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出する。

(ア) 参加申込書・参加資格等確認申請書（様式2-1、2-2） 各1部

- (イ) 会社等概要整理表 (様式3及び会社パンフレット等) 7部
- (ウ) 資格証明書(飲食店等営業許可書証明の写、食品衛生責任者資格証の写)

イ 提出期限 令和8年5月27日(水)午後5時まで
ウ 提出先 産業振興部 商業観光課
エ 提出方法 持参、郵送又はメールにより提出すること。なお、郵送による場合は提出期限までに提出先に必着とし、メールによる場合は1部データにて送信することとする。また、メール送信後は必ず熊谷市産業振興部商業観光課宛に受信確認の電話をすること。

(2) 二次審査の提出書類

ア 二次審査対象となったものは、提出期限までに次の書類を提出する。

- (ア) 企画提案書 (表紙:様式5、内容は8 企画提案書作成方法を参照) 7部(正本1部・副本6部)
- (イ) 見積書 (様式8) 7部(正本1部・副本6部)

イ 提出期限 令和8年6月17日(水)午後5時まで
ウ 提出先 産業振興部 商業観光課
エ 提出方法 持参、郵送又はメールにより提出すること。

※提出は、正本、副本ともA4フラットファイルにて、表紙及び背表紙に会社名を記載して行うこと。

郵送による場合は、提出期限までに提出先に必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法による。なお、郵便事故等については、市は一切の責任を負わないものとする。メールによる場合は各1部データにて送信することとし、送信後は必ず熊谷市産業振興部商業観光課宛に受信確認の電話をすること。

8 企画提案書作成方法

企画提案書は、以下のとおりの構成で、任意の書式により作成すること。

(1) 提案書の構成

ア 企画提案書表紙(様式5)

イ 企画提案書 (A4判縦使い 横書き 両面印刷可 最大24ページ(12枚)まで)

(ア) 星溪園での喫茶を運営する上で配慮すべき事項や実施体制を整理し、実現可能な提案とすること。

(イ) 下記評価テーマの企画提案を盛り込みつつ、「2業務委託概要 (3)内容」に必要な事項について分かりやすく整理した内容とすること。

評価テーマ

運営方針、メニュー案、価格設定表、収支計画書

(ウ) 文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(エ) A3判の折り込みは可とする。但し2ページ扱いとする。

ウ 業務工程表 (様式任意)

仕様書の業務内容等を基に、業務工程表を作成する。

(2) 提出部数 (持参・郵送の場合) 7部 (正本1部、副本6部)

9 審査方法

本要領、特記仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、以下の方法により審査する。

(1) 一次審査

ア 審査方法

一次審査のため提出された参加申込書、現営業店舗の概要、実績及び資格証明書に基づいて、商業観光課において書面審査し、二次審査対象を選出する。

イ 一次審査結果の通知

書面審査で二次審査対象として選出された者に「参加資格審査結果及び二次審査対象に関する通知」を行う。

一次審査で各条件を満たしていなかった者、また二次審査対象に選出されなかった者については、その旨を書面にて通知する。

ウ 通知時期 令和8年6月1日(月)

(2) 二次審査

本要領に基づき提出された企画提案書等について、以下の方法によりプレゼンテーションを実施し、令和8年度星溪園の魅力向上社旗実験における喫茶運営事業者業務委託プロポーザル審査委員会が審査する。

ア 審査方法

(ア) 日時 令和8年6月24日(水)

詳細は「参加資格審査結果及び二次審査対象に関する通知書」により別途通知する。

(イ) 場所 熊谷市宮町二丁目47番地1 熊谷市役所 6階 会議室603西

(ウ) 持ち時間 各社35分以内

(準備5分、説明20分以内、委員からの質疑10分以内)

(エ) 内容 審査当日は、提案書の内容について原則として提案書に記載されている代表者が説明を行い、審査委員会委員が行う質問に対する回答は、代表者以外でも可能とする。

なお、パワーポイント(提案内容を要約したもの)の使用は可とする

が、事前に提出した二次審査提出書類で示した内容からの追加提案は認めない。

(オ) 参加人数 プレゼンテーションの参加人数は、5名以内とする。

(カ) 特別な理由がなく開始時刻に遅れた場合は失格とする。

イ 評価方法

(ア) 採点

審査委員会委員が評価採点基準項目ごとに評価し各委員の評価点を合計する。

(イ) 選定

合計評価点で最高点を得たものを契約候補者として特定し、最高点に続く合計評価点を得たものを次点候補者として選定する。

また、最高点を得たものが2者以上ある場合は、業務の理解度・メニュー案（施設との親和性）の合計評価点が高い者を契約候補者とする。更に業務の理解度・メニュー案（施設との親和性）の評点が同点の場合、価格算定額の最も低い者を契約候補者とする。

なお、契約候補者となることができる最低基準点は満点の6割とし、最低基準点を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

ただし、1者のみ応募の場合は、配点表の合計点から提案価格点を除いた点数の6割とする。

(ウ) 評価採点基準及び配点表（審査委員会委員1人当たり）

プロポーザル審査における主な評価点

公共性・施設との親和性 メニュー サービス内容 実現性 継続性 価格の妥当性 実績・信頼度 周辺への経済効果 広域からの集客 等

評価採点基準項目	配点
業務の理解度	20点
運営方針	15点
メニュー案（施設との親和性）	20点
事業の安定性及び継続性	15点
プレゼンテーションの内容及び質疑応答に関する対応	10点
提案価格（最低提案価格／提案価格）×20点	20点
合計	100点

(エ) 評価点の考え方

各審査委員会委員は、評価採点基準項目ごとに、各提案に対し点数を付す。

なお、提案価格の点数については、上記の算式に各者の提案価格を代入して得た点数の少数点以下を切り捨てた整数値とする。

(オ) プロポーザルの参加資格が無効となる場合
提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、評価採点の対象としない。

ウ その他

機器等必要な場合は以下のとおりとする。

(ア) プロジェクター及びスクリーンは市が用意する。

(イ) パソコン及びその他必要機器類は、提案者が用意すること。

10 スケジュール

指名委員会	令和8年3月25日(水)
公告	令和8年5月11日(月)
現地説明会	令和8年5月13日(水)～15日(金) の中で1時間程度(要予約)
質疑受付期限	令和8年5月18日(月)
回答期限	令和8年5月21日(木)
一次申込	令和8年5月13日(水)～5月27日(水)
一次結果通知	令和8年6月1日(月)
二次申込	令和8年6月1日(月)～6月17日(水)
二次審査	令和8年6月24日(水)
選定結果通知	令和8年7月初旬
契約締結	令和8年7月中旬
協定締結	令和8年8月下旬
営業開始	令和8年11月20日(金) 午前10時営業開始

11 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用等、必要な経費は全て提出者の負担とする。また、やむを得ない理由によりプロポーザル競争を中止する場合、プロポーザル競争に要した費用については本市に請求できないものとする。

(3) 参加辞退の場合

参加申込書又は企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、参加を辞退する旨を記載した書面(様式は任意)を、速やかに商業観光課あてに提出するものとする。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ア 参加資格要件を満たしていない場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 実施要領等で示した、提出期限、提出先、提出方法、書類作成方法等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- オ 見積書の金額が、「2 予算額」を超過した場合

(5) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、契約候補者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、市が必要と認める場合、市は、契約候補者にあらかじめ了承を得ることによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）できるものとする。

12 問合せ先及び提出先

〒360-8601

埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1

熊谷市産業振興部商業観光課

電話：048-524-1111

FAX：048-525-9335

E-mail：shogyokanko [アットマーク] city.kumagaya.lg.jp

※ [アットマーク] は@記号に置換ください。